

認知症介護実践リーダー研修

受講者の配置による介護報酬加算の対象内容

① 認知症専門ケア加算

実践者研修の修了者だけでは(Ⅰ)までですが、リーダー研修修了者（または指導者研修修了者）を配置することで、より上位の(Ⅱ)を算定できます。

サービス種別	加算名称	単位数（報酬）	算定のためのリーダーの役割
訪問介護、デイサービス、特養、老健、グループホーム	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位/日	(Ⅰ)の要件 + 実践リーダー研修修了者の配置。

② 認知症チームケア推進加算(Ⅰ)・(Ⅱ)

実践者研修を修了した人が中心となり、施設全体で認知症ケアの計画を立てたり、多職種で連携してケアを推進したりすることを評価するものです。

対象サービス種別
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
介護老人保健施設（老健）
介護医療院
特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、軽費老人ホーム等）
地域密着型特定施設入居者生活介護
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

※現時点では、訪問介護（ホームヘルプ）や通所介護（デイサービス）はこの加算の対象には含まれていません。

区分	単位数（月額）	主な要件のポイント
認知症チームケア推進加算(Ⅰ) 「認知症介護指導者養成研修」 + 「認知症チームケア推進研修」修了者	150単位	リーダーが中心となり、チームで認知症行動・心理症状（BPSD）の予防・低減に向けた指針を作成し、定期的な会議や多職種連携を行っていること。
認知症チームケア推進加算(Ⅱ) 認知症介護実践リーダー研修 + 「認知症チームケア推進研修」修了者	120単位	(Ⅰ)の要件に加え、BPSDの状況を客観的に測定する指標（DBDスケールやVitality Indexなど）を用いて、チームで継続的に評価・改善を行っていること。